

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月13日
【四半期会計期間】	第47期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社ニチリョク
【英訳名】	NICHIRYOKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 寺村 久義
【本店の所在の場所】	東京都杉並区上井草一丁目33番5号
【電話番号】	(03) 3395 - 3001
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼専務執行役員 矢田 欣也
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区上井草一丁目33番5号
【電話番号】	(03) 3395 - 3001
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼専務執行役員 矢田 欣也
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第2四半期 累計期間	第47期 第2四半期 累計期間	第46期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(千円)	1,464,696	1,590,153	3,453,016
経常利益又は経常損失( )(千円)	138,124	74,313	135,625
当期純利益又は四半期純損失( )(千円)	96,845	58,020	58,637
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,306,842	1,306,842	1,306,842
発行済株式総数(株)	13,741,014	13,741,014	13,741,014
純資産額(千円)	3,518,746	3,453,699	3,644,535
総資産額(千円)	9,784,126	10,229,312	10,217,786
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	7.41	4.57	4.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	7.5
自己資本比率(%)	36.0	33.8	35.7
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	397,093	47,845	851,834
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	661,441	914,133	591,028
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	362,712	272,165	495,791
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	1,119,782	1,183,783	1,778,014

回次	第46期 第2四半期 会計期間	第47期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 純損失金額( )(円)	0.60	0.90

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 「持分法を適用した場合の投資利益」については、子会社及び関連会社がないため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、復興需要等により国内景気並びに企業収益は緩やかながら回復基調にあるものの、新興国の成長鈍化や欧州政府債権危機による世界景気の下振れ、金融資本市場の変動が景気を下押しするリスクとなっており、景況感の明確な改善には至らず、個人消費は依然低調に推移しており、先行きが不透明な状況となっております。

当社が属する供養産業におきましても、死亡者が年々増加しているにもかかわらず、お墓事業におきましては、景気低迷による購買意欲の減退に伴う霊園への来園顧客数の減少傾向にあります。葬儀業界では、葬儀の小規模・地味化傾向が一層顕著となると共に価格競争が激化し、顧客単価下落という厳しい状況にあるものの、家族葬を中心としたラステル葬儀が顧客からの支持を受け、葬儀売上に貢献した結果、当社の売上は前年同期に比べ増加いたしました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における業績は、売上高15億9千万円（前年同四半期比8.6%増）、営業損失2千8百万円（前年同四半期営業損失1億2百万円）、経常損失7千4百万円（前年同四半期経常損失1億3千8百万円）、四半期純損失5千8百万円（前年同四半期純損失9千6百万円）となりました。

#### 各セグメントの状況

##### < 霊園事業 >

従来式の屋外墓地につきましては、比較的高価格となる墓地の買い控え及び小規模区画傾向が続く環境下、一つのお墓に多数のお骨を納める共有墓の募集等を進めましたが、売上高は7億3千9百万円（前年同四半期比0.8%減）となりました。

##### < 堂内陵墓事業 >

堂内陵墓第四号「覚王山陵苑（名古屋市千種区）」は、計画通り順調な販売実績をあげております。売上高は3億2百万円（前年同四半期比14.8%増）となりました。

##### < 葬祭事業 >

葬儀の地味化傾向が一層顕著となり施行単価が下落しております。一方、従来の葬儀の流れである、葬儀社主導の葬儀施行の形態を変革することを目的として、一昨年6月に「ラステル久保山（横浜市西区）」を開業いたしました。当初計画と比較して顧客の家族葬・直葬のニーズは高く、葬儀施行件数は順調に推移しております。また、本年6月、ラステル第二号として「ラステル新横浜（横浜市港北区）」を開業いたしました。抜群の立地と設備を兼ね備えており、予想を大幅に上回るスタートを切ることが出来ました。当社独自のビジネスモデル「ラステル」は、今後の葬儀部門の売上に貢献してくるものと確信を一層深めております。売上高は5億4千9百万円（前年同四半期比20.2%増）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における資産合計は、102億2千9百万円となり、前事業年度末に比べ1千1百万円増加いたしました。

流動資産は、前事業年度末に比べ、6億3千8百万円減少し、31億4千7百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金5億5千万円及び永代使用権8千8百万円の減少によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べ、6億4千9百万円増加し、70億8千2百万円となりました。その主な要因は、霊園開発協力金6億6千9百万円の増加、長期貸付金1億5千8百万円の減少によるものです。

流動負債は、前事業年度末に比べ、2億3千2百万円減少し、33億4千3百万円となりました。その主な要因は、短期借入金1億6百万円の増加、1年内返済予定の長期借入金9千7百万円、未払金8千6百万円及び未払法人税等8千万円の減少によるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べ、4億3千4百万円増加し、34億3千1百万円となりました。その主な要因は、長期

借入金3億9千5百万円及び社債4千1百万円の増加によるものです。

純資産は、前事業年度末に比べ、1億9千万円減少し、34億5千3百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金1億5千3百万円の減少によるものです。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、主に霊園開発協力金の支出及び有形固定資産の取得による減少があり、前事業年度末に比べ、5億9千4百万円減少し、当第2四半期会計期間末は11億8千3百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれら要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動の結果、獲得した資金は、4千7百万円(前年同四半期は3億9千7百万円の獲得)となりました。これは主として、営業収支による獲得(1億8千4百万円)と法人税等の支払額(8千3百万円)によるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動の結果、使用した資金は、9億1千4百万円(前年同期は6億6千1百万円の使用)となりました。これは主として、霊園開発協力金(6億5千1百万円)及び有形固定資産の取得(2億8千4百万円)の支出と、貸付金の回収(2億1千5百万円)によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動の結果、獲得した資金は、2億7千2百万円(前年同期は3億6千2百万円の獲得)となりました。これは主として、長期借入金の純増による収入額(2億9千4百万円)によるものです。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	13,741,014	13,741,014	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	13,741,014	13,741,014	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	13,741,014	-	1,306,842	-	958,082

(6)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社エムエスシー	東京都杉並区上井草一丁目33-5	1,694	12.33
株式会社ニチリョク	東京都杉並区上井草一丁目33-5	1,156	8.41
株式会社サン・ライフ	神奈川県平塚市馬入本町13-11	900	6.54
佐藤 兼義	静岡県湖西市	673	4.89
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1-1	576	4.19
寺村 久義	東京都練馬区	530	3.86
佐藤 創也	静岡県湖西市	519	3.77
大場 俊賢	東京都中野区	441	3.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	400	2.91
江川 正男	東京都西東京市	332	2.41
計	-	7,222	52.56

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,156,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,567,000	12,567	-
単元未満株式	普通株式 18,014	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	13,741,014	-	-
総株主の議決権	-	12,567	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニチリョク	東京都杉並区上井草一丁目33番5号	1,156,000	-	1,156,000	8.41
計	-	1,156,000	-	1,156,000	8.41

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,391,890	1,841,697
完成工事未収入金	103,277	60,642
売掛金	111,903	102,854
永代使用権	630,272	541,429
未成工事支出金	305,635	280,049
原材料及び貯蔵品	75,929	104,894
その他	166,733	215,710
貸倒引当金	29	24
流動資産合計	3,785,611	3,147,253
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	477,284	1,118,705
土地	1,136,101	1,451,703
その他(純額)	1,079,831	217,618
有形固定資産合計	2,693,217	2,788,027
無形固定資産		
	115,098	76,344
投資その他の資産		
長期貸付金	355,725	197,559
霊園開発協力金	1,196,546	1,866,476
その他	2,117,309	2,196,289
貸倒引当金	45,723	42,638
投資その他の資産合計	3,623,857	4,217,687
固定資産合計	6,432,174	7,082,058
資産合計	10,217,786	10,229,312
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	69,303	58,229
短期借入金	524,402	630,603
1年内返済予定の長期借入金	1,802,354	1,705,194
1年内償還予定の社債	398,000	366,000
未払法人税等	87,885	7,741
賞与引当金	28,500	22,100
その他	665,639	553,977
流動負債合計	3,576,085	3,343,845
固定負債		
社債	333,000	374,000
長期借入金	2,288,651	2,683,984
退職給付引当金	235,816	226,757
役員退職慰労引当金	139,398	146,726
その他	300	300
固定負債合計	2,997,165	3,431,767
負債合計	6,573,250	6,775,613

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,306,842	1,306,842
資本剰余金	958,082	958,082
利益剰余金	1,577,852	1,423,945
自己株式	172,964	209,247
株主資本合計	3,669,812	3,479,623
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,353	10,194
繰延ヘッジ損益	13,924	15,729
評価・換算差額等合計	25,277	25,923
純資産合計	3,644,535	3,453,699
負債純資産合計	10,217,786	10,229,312

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	1,464,696	1,590,153
売上原価	520,003	549,218
売上総利益	944,693	1,040,935
販売費及び一般管理費	1,046,914	1,068,967
営業損失( )	102,221	28,032
営業外収益		
受取利息	9,311	3,367
受取配当金	5,644	5,644
業務受託手数料	-	8,571
違約金収入	8,840	-
その他	18,801	19,583
営業外収益合計	42,596	37,166
営業外費用		
支払利息	53,494	60,999
シンジケートローン手数料	15,000	-
その他	10,005	22,447
営業外費用合計	78,499	83,446
経常損失( )	138,124	74,313
特別利益		
固定資産売却益	523	-
特別利益合計	523	-
特別損失		
固定資産除却損	23	5,621
特別損失合計	23	5,621
税引前四半期純損失( )	137,624	79,934
法人税、住民税及び事業税	4,273	4,179
法人税等調整額	45,052	26,093
法人税等合計	40,778	21,914
四半期純損失( )	96,845	58,020

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
営業収入	1,698,531	1,680,959
原材料又は商品の仕入れによる支出	404,803	433,784
人件費の支出	486,660	499,303
その他の営業支出	506,248	563,190
小計	300,819	184,680
利息及び配当金の受取額	14,889	7,902
利息の支払額	56,040	61,405
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	137,424	83,332
営業活動によるキャッシュ・フロー	397,093	47,845
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	30,062	64,037
定期預金の払戻による収入	34,000	20,000
有形固定資産の取得による支出	655,335	284,034
有形固定資産の売却による収入	2,000	-
無形固定資産の取得による支出	-	5,983
出資金の回収による収入	10	-
貸付けによる支出	46,000	64,100
貸付金の回収による収入	203,591	215,766
霊園開発協力金の支出	207,023	651,152
霊園開発協力金の回収	70,444	-
差入保証金の差入による支出	132,068	176,078
差入保証金の回収による収入	104,090	97,609
その他	5,087	2,122
投資活動によるキャッシュ・フロー	661,441	914,133
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	1,261,000	695,000
短期借入金の返済による支出	1,169,000	588,799
長期借入れによる収入	1,508,257	1,176,499
長期借入金の返済による支出	999,310	881,827
社債の発行による収入	98,290	196,302
社債の償還による支出	215,000	191,000
自己株式の取得による支出	23,540	36,663
配当金の支払額	97,984	95,777
その他	-	1,570
財務活動によるキャッシュ・フロー	362,712	272,165
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	109
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	98,364	594,231
現金及び現金同等物の期首残高	1,021,417	1,778,014
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,119,782	1,183,783

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第2四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1

前事業年度(平成24年3月31日)

霊園開発評価損失引当金429,959千円を差し引いて計上しております。

当第2四半期会計期間(平成24年9月30日)

霊園開発評価損失引当金429,959千円を差し引いて計上しております。

2 保証債務

次の法人の借入債務に対して、債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
宗教法人大徳院(三菱商事テクノス株)からの割賦債務に対する保証)	2,274,634千円	2,274,634千円
計	2,274,634	2,274,634

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
従業員給与及び手当	337,479千円	312,250千円
賞与引当金繰入額	24,277	19,616
退職給付費用	17,665	32,144
役員退職慰労引当金繰入額	8,530	7,327
広告宣伝費	195,710	233,731
減価償却費	72,020	84,462

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	1,718,594千円	1,841,697千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	598,812	657,914
現金及び現金同等物	1,119,782	1,183,783

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	98,308	7.5	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	95,886	7.5	平成24年3月31日	平成24年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	霊園事業	堂内陵墓事業	葬祭事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	744,869	262,972	456,853	1,464,696	-	1,464,696
セグメント利益又は損失( )	96,561	107,512	41,867	245,940	348,162	102,221

(注)1.セグメント利益又は損失( )の調整額 348,162千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用を計上しております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	霊園事業	堂内陵墓事業	葬祭事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	739,036	302,021	549,095	1,590,153	-	1,590,153
セグメント利益又は損失( )	139,637	152,282	2,253	289,666	317,699	28,032

(注)1.セグメント利益又は損失( )の調整額 317,699千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用を計上しております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	7円41銭	4円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	96,845	58,020
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	96,845	58,020
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,066	12,684

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

株式会社ニチリョク  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古谷 伸太郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野田 裕一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチリョクの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第47期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチリョクの平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。